

四半期報告書

(第108期第3四半期)

自 平成23年10月1日

至 平成23年12月31日

株式会社 **帝国電機製作所**

兵庫県たつの市新宮町平野60番地

(E01761)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第108期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社帝国電機製作所
【英訳名】	TEIKOKU ELECTRIC MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮地 國雄
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 柴田 直行
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 柴田 直行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第3四半期 連結累計期間	第108期 第3四半期 連結累計期間	第107期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	12,044,067	13,148,155	16,256,185
経常利益 (千円)	1,304,888	1,582,816	1,523,186
四半期(当期)純利益 (千円)	715,049	876,929	774,055
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	568,446	713,629	589,789
純資産額 (千円)	13,361,119	13,466,517	13,382,358
総資産額 (千円)	19,213,449	19,650,786	19,025,818
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	75.75	95.14	82.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.54	68.53	70.34

回次	第107期 第3四半期 連結会計期間	第108期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.15	35.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第107期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来予測に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として東日本大震災の影響による厳しい状況下にあるものの、企業の生産活動は持ち直しの傾向が見られ、また、震災により停滞していた消費者マインドも回復の兆しが見られました。しかしながら、電力供給の制約や雇用情勢の悪化、タイの洪水被害による工場の相次ぐ操業停止の影響、中国の金融引き締めによる成長率の陰りや米国の景気回復基調の鈍化、さらに、欧州の財政危機の深刻化による世界経済の減速や歴史的な円高が続いており、景気の先行きは一段と不透明な状況となっております。

このような状況の中で、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、主力のポンプ事業において、国内の設備投資は依然として厳しく本格回復には至っておりませんが、北米・中国等を中心に海外売上が好調に推移しました。一方、電子部品事業においては、東日本大震災により当社グループ得意先での生産調整が実施される等サプライチェーン寸断の影響を受けましたが、そのサプライチェーンも急速に復旧し、震災前の水準に概ね回復してきておりましたのも束の間、タイの洪水被害により東日本大震災発生時と同様にサプライチェーン寸断の影響を軽微ではありますが受けました結果、全体として131億48百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

利益面につきましては、売上の増加及び原価低減等により粗利率が改善した結果、営業利益は17億16百万円（同15.4%増）、経常利益は15億82百万円（同21.3%増）、四半期純利益は8億76百万円（同22.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① ポンプ事業

ポンプ事業は、ケミカル用モータポンプは海外向けで販売が増加し、ケミカル以外用モータポンプは国内向けで販売が増加しました。内訳は、ケミカル用モータポンプにおいては、主力のケミカル機器モータポンプが海外向けで増加し、冷凍機・空調機器モータポンプが国内外で増加しました。また、ケミカル以外用モータポンプにおいては、電力関連機器モータポンプが国内向けで増加しました。

その結果、売上高は112億28百万円（前年同期比12.1%増）、連結売上高に占める割合は85.4%となりました。

また、営業利益は、売上の増加及び原価低減等による粗利率の改善に努めた結果、17億33百万円（同16.1%増）となりました。

② 電子部品事業

電子部品事業は、自動車用電装品の電子機器ユニットの需要が当社グループ得意先での生産調整が実施される等サプライチェーン寸断の影響を受けたため、売上高は16億29百万円（前年同期比6.0%減）、連結売上高に占める割合は12.4%となりました。

また、営業利益は、生産調整の影響及び製造ラインの移管費用発生により、34百万円の赤字（前年同期は31百万円の赤字）となりました。

③ その他

その他は、昇降機等の特殊機器の売上が減少したことから、売上高は2億90百万円（前年同期比1.8%減）、連結売上高に占める割合は2.2%となりました。

また、営業利益は、売上の減少等により、17百万円（同30.1%減）となりました。

(2) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、平成20年4月24日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決議しており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

当社は、「みんなで良くなろう」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」という社是のもと、1939年の創業以来、鉄道信号機の製造・販売や電気自動車の開発など、常に研究開発型企業として成長を続けてまいりました。この永年にわたって培われた技術の積重ねによって、1960年に独自技術で当社の現在の主力製品である完全無漏洩の「テイコクキャンドモータポンプ」の開発に成功し、それが現在まで続く当社発展の原動力となっております。キャンドモータポンプは、有害な液体や危険な液体を絶対に外部へ漏らさないという構造的特徴を持っており、人や地球環境に最も優しいポンプとして地球環境問題に大きく貢献しております。そして、当社はその製造や製品検査に関する装置の開発など、製造にかかわる技術も自社開発に徹しており、その結果としてこれらについての特許も数多く取得しております。また、当社のキャンドモータポンプは、顧客の多様な要求を満足させるために個別受注生産をしております。その構造的特徴から危険な現場で使用されることも多く、高い信頼性や長期に渡る過酷な使用環境に耐え得るだけの耐久性も要求されるため、その営業・設計には製品に対する深い知識のみならず、顧客の使用条件に対応できる豊富な知識と経験・ノウハウが必要となり、製造には高度な熟練技術を要します。そのため当社では、研究開発から製造、販売、メンテナンスまで一貫したサポート体制を構築しており、顧客との長期的な信頼関係を築くことにより、これらの経験やノウハウを蓄積しております。

このように、当社事業は地道な研究開発や数多くの納入実績に裏打ちされた経験やノウハウ、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係など、永年にわたる努力の積重ねの上に成立しております。

当社の企業価値の源泉は、社是のもとこれらを支える豊富な知識と経験を持つ人材であること、及び脈々と受け継がれてきた経営資源や社風、そして株主を始めとしたステークホルダーとの信頼関係が企業価値や株主共同の利益を支える基盤であるということが、当社の現状に対する基本認識であります。

当社を支配する者の在り方については、当社は株式公開会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、その目的、方法等において、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。その判断にあたっては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画ならびに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響等を検討する必要があると認識しております。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社株式の取引や異動の状況を常に注視するとともに、危機対応マニュアルに基づいて社内体制を整え、役割分担・対応方法を明確にして、当社株式を大量に取得し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する者が出現した場合に備えております。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、2億47百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

ポンプ事業において、当社の次期基幹システムを導入する計画については、平成23年9月の稼働を目指して開発を進めておりましたが、現段階においてシステム要件の見直し及び既存システムとの連携部分の開発作業が遅延している状況となっております。

つきましては、システムの安定稼働に万全を期すため、稼働予定を来年度以降に延期することとしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,600,000
計	34,600,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,450,069	9,450,069	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	9,450,069	9,450,069	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	9,450,069	—	2,116,823	—	1,904,614

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 296,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,149,400	91,494	—
単元未満株式	普通株式 4,569	—	—
発行済株式総数	9,450,069	—	—
総株主の議決権	—	91,494	—

②【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱帝国電機製作所	兵庫県たつの市新宮町平野60	296,100	—	296,100	3.13
計	—	296,100	—	296,100	3.13

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,509,834	2,360,151
受取手形及び売掛金	5,071,373	※4 6,117,244
製品	1,002,401	790,294
仕掛品	1,177,254	1,933,348
原材料及び貯蔵品	797,939	876,427
その他	643,545	710,291
貸倒引当金	△215,694	△218,814
流動資産合計	11,986,654	12,568,942
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,638,436	2,493,290
その他（純額）	2,785,670	2,935,128
有形固定資産合計	5,424,106	5,428,419
無形固定資産	309,232	509,160
投資その他の資産	※3 1,305,824	※3 1,144,263
固定資産合計	7,039,164	7,081,843
資産合計	19,025,818	19,650,786
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,795,825	※4 2,293,538
短期借入金	527,556	582,179
未払法人税等	470,227	190,647
製品保証引当金	51,748	57,508
賞与引当金	379,409	259,723
役員賞与引当金	25,000	21,000
その他	1,175,609	※4 1,428,636
流動負債合計	4,425,376	4,833,232
固定負債		
退職給付引当金	808,956	849,545
役員退職慰労引当金	113,496	107,896
その他	295,630	393,593
固定負債合計	1,218,083	1,351,036
負債合計	5,643,459	6,184,269

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,116,823	2,116,823
資本剰余金	1,904,614	1,904,614
利益剰余金	9,629,368	10,320,364
自己株式	△9,501	△453,038
株主資本合計	13,641,305	13,888,763
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	133,900	51,389
為替換算調整勘定	△392,847	△473,636
その他の包括利益累計額合計	△258,946	△422,246
純資産合計	13,382,358	13,466,517
負債純資産合計	19,025,818	19,650,786

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	12,044,067	13,148,155
売上原価	7,366,792	8,036,711
売上総利益	4,677,275	5,111,444
販売費及び一般管理費	3,190,722	3,395,321
営業利益	1,486,553	1,716,122
営業外収益		
受取利息	4,539	3,896
受取配当金	16,578	20,507
受取賃貸料	13,759	13,711
助成金収入	21,292	35,310
その他	39,140	42,352
営業外収益合計	95,310	115,779
営業外費用		
支払利息	6,520	11,514
為替差損	255,523	187,524
その他	14,931	50,045
営業外費用合計	276,975	249,084
経常利益	1,304,888	1,582,816
特別利益		
固定資産売却益	405	829
投資有価証券売却益	1	—
特別利益合計	407	829
特別損失		
固定資産除却損	2,327	3,746
固定資産売却損	1,493	180
投資有価証券評価損	13,979	54,765
投資有価証券売却損	77	—
特別損失合計	17,878	58,692
税金等調整前四半期純利益	1,287,417	1,524,952
法人税等	572,367	648,023
少数株主損益調整前四半期純利益	715,049	876,929
四半期純利益	715,049	876,929

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	715,049	876,929
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,471	△82,511
為替換算調整勘定	△148,074	△80,789
その他の包括利益合計	△146,602	△163,300
四半期包括利益	568,446	713,629
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	568,446	713,629
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は18,414千円減少し、法人税等調整額は22,361千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
2. 受取手形裏書譲渡高 344,242千円	1. 受取手形割引高 109,788千円
※3. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 31,600千円	2. 受取手形裏書譲渡高 475,502千円
	※3. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 31,600千円
	※4. 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。
	受取手形 21,560千円
	支払手形 151,908千円
	流動負債その他(設備支払手形) 31,632千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 375,924千円	減価償却費 394,729千円
のれんの償却額 13,406	のれんの償却額 22,073

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	94,396	10.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	94,395	10.0	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	94,394	10.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	91,538	10.0	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年6月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得等により自己株式は、当第3四半期連結累計期間において4億43百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において4億53百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ポンプ事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,015,396	1,732,696	11,748,092	295,974	12,044,067
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	10,015,396	1,732,696	11,748,092	295,974	12,044,067
セグメント利益又はセグメント 損失(△)	1,493,223	△31,209	1,462,013	24,539	1,486,553

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特殊機器、健康食品及び人材派遣事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,462,013
「その他」の区分の利益	24,539
四半期連結損益計算書の営業利益	1,486,553

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ポンプ事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,228,352	1,629,134	12,857,487	290,668	13,148,155
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,228,352	1,629,134	12,857,487	290,668	13,148,155
セグメント利益又はセグメント 損失（△）	1,733,728	△34,756	1,698,972	17,149	1,716,122

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特殊機器、健康食品及び人材派遣事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,698,972
「その他」の区分の利益	17,149
四半期連結損益計算書の営業利益	1,716,122

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	75円75銭	95円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（千円）	715,049	876,929
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	715,049	876,929
普通株式の期中平均株式数（株）	9,439,603	9,217,248

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………91百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

株式会社帝国電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社帝国電機製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。